

平成26年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第1号

1 招集年月日 平成26年3月4日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月4日 午前9時30分 議長 大西一司

延会 3月4日 午後4時15分 議長 大西一司

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	美馬友子	2番	麻植秀樹
3番	河野道雄	4番	籾公一
5番	国清一治	6番	森本守
7番	山野忠男	8番	井出美智子
9番	大西一司	10番	川端雅夫

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

6番	森本守	7番	山野忠男
----	-----	----	------

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	小林功
企画総務課長	伊丹眞悟	税務課長	前田泰子
福祉課長	大西博己	産業交流課長	野上武典
住民課長	岩佐誠明	建設課長	柳澤裕之
教育委員会事務局長	坪井泰博	勝浦病院局長	松本重幸
給食センター所長			
会計管理者			
出納室長	豊岡和久		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 前田晃司

1 議事日程

開議宣告

日程第1 諸般の報告

- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告
- 日程第4 議案第1号 平成25年度勝浦町一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第5 議案第2号 平成25年度勝浦町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第6 議案第3号 平成25年度勝浦町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第7 議案第4号 平成25年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第5号 平成25年度勝浦町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 議案第6号 平成25年度勝浦町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第10 議案第7号 平成25年度勝浦町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第8号 平成25年度勝浦町病院事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第12 議案第9号 平成25年度勝浦町物産販売特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 議案第10号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第11号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第12号 過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第16 議案第13号 勝浦町・上勝町・佐那河内村介護認定審査会委員及び障害程度区分認定審査会委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第14号 地方自治法第203条の2の規定による者の報酬及び費

- 用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第15号 勝浦町クリーンセンター跡地処理事業基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例について
- 日程第19 議案第16号 勝浦町不燃物ストックヤード設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第20 議案第17号 勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第18号 勝浦町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第19号 勝浦町病院事業の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第20号 平成26年度勝浦町一般会計予算について
- 日程第24 議案第21号 平成26年度勝浦町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第25 議案第22号 平成26年度勝浦町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第26 議案第23号 平成26年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算について
- 日程第27 議案第24号 平成26年度勝浦町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第28 議案第25号 平成26年度勝浦町介護保険特別会計予算について
- 日程第29 議案第26号 平成26年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第30 議案第27号 平成26年度勝浦町病院事業特別会計予算について
- 日程第31 議案第28号 平成26年度勝浦町物産販売特別会計予算について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第12まで

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（大西一司君） 皆さんおはようございます。

これよりひな会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

初めに，会議等への出席状況を報告いたします。

2月28日，徳島市で開催された勝名地区町村議会議長会定期総会並びに徳島県町村議会議長会第65回定期総会に私が出席しました。

また，我が勝浦町議会広報紙，議会だより かつうらが第28回町村議会広報全国コンクールにおいて奨励賞に入選し，同時開催された町村議会表彰式において，笹広報委員長に伝達されました。広報委員さんの長年のご努力に対し，敬意を表します。まことにめでたうございました。

次に，会議規則第91条の規定により請願等文書表を作成しましたので，配付いたしておきます。

あるんやな。

配付できておりますか。

次に，視察報告書がお手元へ配付のとおり提出されておりますので，ご報告いたしておきます。

次に，法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは中田町長，小林副町長，伊丹企画総務課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（大西一司君） 次に，日程第2，会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は，会議規則第128条の規定により，議長において指名いたします。

平成26年勝浦町マラソン議会ひな会議における会議録署名議員は，6番森本議員，7番山野議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（大西一司君） 次に、日程第3、議会運営委員会所管事務調査報告を議題とします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

国清委員長。

○議会運営委員長（国清一治君） ひな会議に向けまして2月24日に議会運営委員会を開きましたので、ご報告をいたします。

まず、会議日程であります。本日から7日までを第一読会、17日から19日まで一般質問、19日から24日まで第二、第三読会を予定といたしておりますので、ご協力をお願いいたします。

なお、今回のひな会議において、7月以降の会議日程スケジュールを改正する予定でありましたが、検討課題が生じておりますので、5月会議に改正することにいたしましたので、ご了承をお願いします。

以上、報告といたします。

○議長（大西一司君） ただいまの議会運営委員長の報告にご質疑、何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（大西一司君） 次に、日程第4、議案第1号、平成25年度勝浦町一般会計補正予算（第7号）についてから日程第12、議案第9号、平成25年度勝浦町物産販売特別会計補正予算（第1号）についてまでを一括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

第一読会は、会議規則第53条により、状況によっては私からも質疑を述べたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ご異議ありませんので、そのように決定いたします。

町長から開会の挨拶並びに本件の趣旨説明をお願いいたします。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） おはようございます。

平成26年勝浦町マラソン議会ひな会議の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、公私にわたり何かとご多用のところご出席を賜りまして、深く感謝を申し上げます。また、議員の皆様方には、日ごろから町政の発展にご尽力を賜っておりますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、去る1月に執行されました勝浦町長選挙において、議会議員の皆様や町民の皆様方の温かいご支援を賜りまして、無投票で再選を果たすことができましたことは、まことに光栄に思いますとともに、責任の重さに身の引き締まる思いがいたしております。町民の負託に応えるべく、決意も新たに全力で取り組んでまいり所存でございますので、議員の皆様方におかれましても、これまで以上に格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、1月24日召集の通常国会における施政方針演説において、安倍首相は企業収益の伸びを雇用や賃金、所得、消費の拡大につなげる政策に重点を置いた平成25年度補正予算と平成26年度の当初予算を編成するとともに、最大の懸案である4月の消費増税による景気腰折れを防ぎ、新たな成長戦略による経済の好循環を後押しすると表明しております。昨年の円安株高やアベノミクスの大膽な金融政策と機動的な財政政策、さらに消費増税前の駆け込み需要により、日本経済は回復しつつあります。しかし、まだまだ地方は厳しい財政状況の中であり、引き続き行財政改革に取り組む一方で、国の経済対策の動向を十分注視しつつ、勝浦町の将来を見据えたまちづくりに積極果敢に取り組んでまいり所存であります。

こうした決意のもとに、新年度町政に取り組む私の所信を申し述べ、議員の皆様方を初め、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成23年度から勝浦町総合計画を推進して3年が経過しようとしており、この間、基本構想の人口減少の抑制、少子・高齢化への対応、行財政運営の変革を柱に、農業・交流・定住のまちとしての魅力づくりに取り組んでいるところです。3期目の公約に掲げましたとおり、基幹産業である農業の振興を図るためミカンのブランド化を強力に推し進めてまいります。また、安全・安心なまちづくりの実現のため、公共施設や住宅の耐震化による防災力の強化を図るとともに、引き続き若者定住対策、子育て支援の充実を図ってまいります。さらに、県道、町道などの道路網整備を着実に進

めることなどにより、農業・交流・定住のまちづくりをさらに加速させていきたいと考えております。

最重要課題として取り組んでおります若者定住対策につきましては、今年度新設をいたしました賃貸住宅の建設助成制度を活用し、賃貸住宅12戸が建設され、4月1日から入居が始まることとなっております。来年度においても同様の助成を行うこととしております。また、若者の賃貸住宅への入居に対する家賃助成制度につきましても引き続き実施するなど、子育て世代を中心とした若者が安定的に定住できる住環境の整備を促進してまいります。

また、町有地の有効活用による宅地分譲についてであります。3区画のうち、2区画が分譲となりました。残り1区画についても引き続き広く全国に希望者を募り、若者の定住、人口増加につなげたいと考えております。

続きまして、新年度の主な事業についてご説明を申し上げます。

1点目は、産業の振興についてであります。

農業については、品質、生産力の向上、販売力の強化、将来の担い手育成を重点とする農業再生に取り組んでおります。

先月、貯蔵ミカンの生産流通や昨今の諸問題を検討し、生産者などの技術の向上を資するとともに、貯蔵ミカン産地としての活性化方策を考える契機とすることを目的に、勝浦ミカン活性化シンポジウムを開催をいたしました。

勝浦ミカンを取り巻く状況は大変厳しく、生産力の低下、果実品種のばらつき、市場競争の激化などの課題があります。これらの課題解決に向けて、関係機関と連携を図るとともに、生産者一人一人が誇りを持ってブランド化に取り組めるよう、諸施策を実施してまいります。

生産力の維持、向上に向けての取り組みとしては、勝浦いきいきファーマーズが毎月実施をしている営農講座の充実を図ってまいります。また、平成24年度から開始した新規就農者総合支援事業給付金制度により、4名の方が新規就農者として農業に従事しております。今後も新規就農者への積極的な支援をしてまいります。

また、果実品質の向上に向けての取り組みとしては、勝浦ミカンの生産から貯蔵管理技術や販売促進を総合的に支援し、農家所得の向上を図ることを目的として昨年設立された勝浦町ミカン生産販売促進協議会を中心に、営農指導の拡充を図ってまいり

ます。

町単独産業振興対策事業補助金については、生産者の要望が多かった害虫捕殺事業、貯蔵庫設備補修や新築事業を実施し、効果を上げております。新年度は、新たに消毒作業の効率化のためホース巻き取り式動噴などへの支援制度を創設するとともに、補助金を増額することとしております。今後とも生産者のニーズに応え、補助制度の拡充や利用促進を図ってまいります。

市場競争力の強化に向けたブランド化の取り組みとしては、関係機関と連携を図りながら、統一段ボール箱や販売促進用の小分け袋の活用、プロモーションビデオやちよぞっ娘の着ぐるみによるPRを進めてまいります。

農地対策としましては、中山間地域等直接支払い集落協定の推進や戸別所得補償制度にかわる経営所得安定対策による産地資金を活用したナス、オクラ、菜の花、枝豆などの野菜の栽培を推進するほか、国や県の支援要件に満たない小規模の耕作放棄地対策や自己所有農地の再生事業支援を進めてまいります。

次に、林業については、基盤整備としまして林道立川相生線、婆羅尾岩屋線の平成26年度開通に向け、事業を着実に実施してまいります。

森林整備計画に基づく間伐面積の拡大や木材搬出道路の確保のための林業専用道、婆羅尾尖石線についても、平成26年度開通に向け、事業を着実に実施するほか、森林の保全管理を目的とした森林境界明確化事業を進めてまいります。

また、鳥獣害防止対策では、狩猟免許取得及び更新に要する経費を助成するとともに、有害鳥獣捕獲報償費を増額するなど、猟友会と連携を図りながら、有害鳥獣駆除に取り組んでまいります。

次に、商工、観光の振興については、町内の消費意欲の拡大や地域経済の活性化を図ることを目的に、引き続き商工会と連携してプレミアム商品券を発行するとともに、消費増税の経済対策として県が進めている全県下を対象としたプレミアムつき地域商品券の発行事業に取り組むなど、商店街の活性化を促進してまいります。

道の駅ひなの里かつうらにつきましては、開駅以来多くの利用者があり、現在人形文化交流館で開催をされている第26回ビッグひな祭り、坂本地区の奥座敷や町内各所のひな街道には、町内外から連日大勢のお客様が訪れ、大変なにぎわいを見せております。



このほか、よってネ市や桜祭り、ホテルまつり、かつうら元気市などのさまざまなイベントを通じまして、このエリアを本町の観光、交流の拠点として、なお一層の魅力づくりに取り組むとともに、徳島市との定住自立圏構想によるとくしま旅づくりネット観光事業と連携することにより、さらにその相乗効果を高めてまいりたいと考えております。

2点目は、教育・文化についてであります。

昨年度の勝浦中学校の改築により、町内小・中学校施設の耐震化率100%が達成され、将来を担う児童・生徒の安全・安心が確保されました。安心して学べる環境のもと、質の高い教育を目指すため中学校においては県下の町村に先駆け英語検定や漢字検定などにかかる検定料の助成を実施しております。今後も生徒の学力向上に努めてまいります。

また、学校支援地域本部事業では、地域ぐるみの学校支援協議会を設置し、現在89名が学校支援ボランティアに登録いただいております。そして、小学校登下校のときの見守りや人形浄瑠璃の指導、しめ縄体験学習など、さまざまな支援活動を行っております。このように、今後も学校、家庭、地域が連携、協力して、教育支援活動の充実を図り、地域に根差した学校づくりを推進してまいります。

さらに、スポーツ振興としては、昨年K-F r i e n d sが特定非営利活動法人化され、新たな第一歩を踏み出しております。NPO法人化によりまして組織やその活動について社会的信用も高まり、会員の拡大や財政基盤の強化が図られ、さらなる飛躍を遂げられることと期待をいたしております。

また、文化芸術の振興を図る取り組みとして、世界的に有名な指揮者である秋山和慶氏を音楽監督に迎え、徳島に共感を持つプロの音楽家で構成されたとくしま記念オーケストラによるコンサートを実施いたします。本公演を開催することにより、町民や子供たちに本物の音楽に触れる機会を提供し、音楽の力によってさまざまな文化の機運の底上げを図り、勝浦町の文化芸術の振興に大きくつなげていきたいと考えております。さらに、この事業を通じ、豊かな感性を磨き、輝かせていくことで、勝浦町の未来を創造していく子供たちを育てていきたいと考えております。

3点目は、健康・福祉についてであります。

人口減少と少子・高齢化が進む本町において、安心して暮らすことのできる環境づ

くりは町の大きな使命であると考えております。

まず、子育て支援に関する取り組みとして、子ども・子育て会議を設置し、潜在ニーズを含めて、地域での子ども・子育てに係るニーズ調査を実施しております。この結果を踏まえ、平成26年度中に子供・子育て支援事業計画を策定し、子供の健康を守り、保護者の負担を軽減し、安心して子供を産み育てることができる環境づくりを一層進めてまいります。また、四国で初となる高校修了までの医療費無料化及び第3子以降の保育料無料化を引き続き実施してまいります。

みかん、こすもす両保育園で実施をしている体調不良型病児、病後児保育事業では、多くの保護者から事業継続の要望が寄せられておりまして、引き続き安全・安心な保育体制の確保を町単独事業として実施してまいります。

さらに、新年度転入時の待機児童予防対策にも取り組んでまいります。

また、保育園児を災害等から守るため災害時対応メールを導入して、保護者、保育園、行政の情報共有を引き続き図ってまいります。

学童保育に対するニーズが多様化しております。指導員の資質の向上を図るため、研修に対する助成を新たに実施してまいります。

若者の未婚、晩婚化は、将来の社会全体に深刻な影響をもたらすことが懸念されております。このため若者に出会いの場が提供できるよう、婚活事業に引き続き取り組んでまいります。

保健、医療の充実として、今後も愛育班と連携しながら、健康教室、健康相談の開催、町内の集会所を巡回するがん検診などを実施するとともに、各世帯への訪問指導をきめ細かく行ってまいります。

特定健診については、今年度からオプションとして実施いたしておりました頸部、腹部エコー検査を引き続き実施するとともに、受診率の向上に努めてまいります。

また、地域の中核医療施設である勝浦病院については、医師や看護師などスタッフの確保が極めて厳しい状況であります。郡内で唯一の有床病院であり、町民の健康を守るためになくてはならない医療施設でありますので、医師確保のため関係機関に強く要望するなど、医療体制の充実に努めてまいります。

また、新年度から院外処方スタートいたします。院外処方では、複数の医療機関から処方された薬の重複投薬や飲み合わせ、副作用などが細かくチェックでき、薬物

療法の有効性や安全性が向上します。また、ジェネリック医薬品への変更も比較的簡単に行うことができます。病院薬剤師は、今まで以上に入院患者の薬剤管理や服薬指導、相談を行うことにより、医師、看護師、その他の職種と連携を図り、健康回復を目指してまいります。

さらに、介護保険サービス及び地域支援事業の充実を図るため、高齢者福祉計画、第6期介護保険事業計画を策定するとともに、障害福祉サービス、地域生活支援事業の提供体制などの強化を図るため第4期障害福祉計画を策定するなど、安心して暮らせる仕組みづくり、まちづくりを進めてまいります。

また、ひとり暮らし、高齢者世帯の抱える日常生活の不便を解消するため、地域安全サポート事業の利用促進に努めるとともに、在宅支援の強化を図ってまいります。

高齢者の移動支援として、タクシー券助成事業の利用促進を図ってまいります。

4点目は、社会基盤・環境保全・地域安全についてであります。

最重要課題として取り組んでおります定住対策を推進する上においては、教育、福祉の充実に加え、社会基盤の整備が重要となってまいります。

まず、道路整備についてであります。

県道阿南勝浦線沼江バイパスについては、第2期工事、町境の道路拡幅工事に続きまして、第3期工事の早期着工に向け、引き続き関係機関に対し強く要望してまいります。

また、県道徳島上那賀線中角工区については、現在工事が進んでおり、児童・生徒の通学の安全確保のため早期完成を目指してまいります。

県道新浜勝浦線につきましても、未整備区間の早期解消に向け、引き続き県に強く要望してまいります。

生活道路であります町道の整備については、予算を増額し、事業を進めてまいりました。今後におきましても、安全・安心を確保する観点からも、引き続き取り組んでまいります。

また、15メートル未満の生活橋梁についても、橋梁の長寿命化による安全性、信頼性を確保するため、改修工事を実施してまいります。

簡易水道事業におきましては、今年度末に沼江地区配水池等改良工事が完成をし、平成26年度には川北簡易水道整備事業の今山地区が、そして平成27年度には黒岩地区

が完成の予定となっております。今後も安全で安心な飲料水の安定供給に努めてまいります。

次に、環境保全の推進であります。

環境負荷の低減と資源をリサイクルする循環型社会の実現に向けて、勝浦町環境町民会議の活動は極めて重要であり、環境町民の集いを開催し、環境意識の啓発を図ってまいります。

また、新年度には生ごみ処理機の補助額を拡大するなど、今後も環境に優しいまちづくりを目指して、ごみの減量化、資源化に取り組んでまいります。

このほか、農業集落排水処理施設については、著しく機能が低下をしている真空弁を交換するなど、機能強化を図り、生活環境の保全に努めてまいります。

次に、地域の安全についてであります。

防災対策については、徳島県から出されております南海トラフ地震の被害想定を受けて、勝浦町地域防災計画の策定を進めています。実効性のある計画を策定するとともに、地域の防災力を高めるための自主防災組織体制の強化と住民の生命、身体、財産を守る消防団員の確保に引き続き努めてまいります。

消防団の装備充実を図るため、第1分団と第3分団の消防自動車を更新いたします。さらに、消防施設の充実を図るため、第4分団と第5分団の消防詰所の改築により耐震化を図るとともに、棚野地区と星谷地区に新たに防火水槽を整備してまいります。

また、広域消防体制を構築するため、上勝町及び佐那河内村とともに共同で消防救急無線の整備を進めておりまして、新年度に完成の予定となっております。

救急体制については、新たに導入した高規格救急自動車の運用を2月28日から開始しました。さらに、新年度は軽救急車の導入を予定しており、今後も安全・安心な救急体制の確立を目指してまいります。

消防常備化への取り組みについては、小松島市消防本部と協議してきた経過を検証し、将来の消防体制のあり方について、引き続き検討を進めてまいります。

そして、災害対応拠点となる役場庁舎、住民福祉センターについては、本年度耐震診断が終了し、平成26年度、実施設計、平成27年度、耐震補強工事を実施してまいります。

なお、勝浦病院については、2月末に診断結果が出ており、耐震補強の必要のない数値となっております。

また、南海トラフ地震の被害軽減に向けた予防対策として、新年度から木造住宅耐震診断事業の無料化を実施するとともに、民間建築物耐震化支援事業や住まいの安全・安心なりフォーム支援事業の補助額と対象件数を拡大するなど、積極的に取り組んでまいります。さらに、老朽危険空き家・空き建築物除却支援事業を活用し、老朽化した危険な建築物を一体的に除却促進し、地域の安全確保に取り組んでまいります。

そのほか、各地区において備蓄倉庫を設置し、地域の防災対策を進めるとともに、新年度も引き続き電源立地交付金を活用した防犯灯のLED化を進め、維持管理のコスト削減と夜間の通行の安全確保に取り組んでまいります。

5点目は、地域活動・行財政改革についてであります。

本町では、地域住民がそれぞれの地域資源を活用し、町民主体の地域活動が活発に展開されています。ビッグひな祭りや桜祭り、与川内ホテルまつりなど、多くの創意工夫を凝らした活性化事業やイベントが開催され、今や地域活動の枠を超え、本町の観光、交流の資源として大きく成長するに至っております。

今後は、これらの資源を活用した町民主体の地域活動や交流活動が一層活発に展開されますよう行政としても支援し、協働によるまちづくりの実現を目指してまいります。

また、元気で魅力ある町を目指し、若者世代の定住を図るため、空き家を活用した集落再生による活性化、地域のコミュニティー事業に取り組んでまいります。

最後に、行財政改革への取り組みについては、勝浦町集中改革推進プランに引き続き、勝浦町行財政改革推進プランを策定し、効率的で透明性の高い行政運営の確立、健全な財政運営と財政の弾力性の確保、住民参加の促進と開かれた町政の推進を柱に取り組んでまいります。

これまで、人件費の削減など歳出削減を図る一方、経済対策による交付金事業や有利な町債の借り入れ、また町税の徴収強化などによる歳入確保に努めるなど、改革を一段と進めた結果、一定の成果が上げられたことは、財政指数の改善にあらわれているところです。しかし、今後においても町財政の厳しい状況は変わらず、より効率的

かつ効果的な事業執行に努め、行財政の健全化に向け努力してまいります。

また、町民と行政が連携するため積極的な情報公開や住民との対話が求められており、高度化や多様化する住民ニーズを的確に把握し、行政に反映できる仕組みづくりに努めてまいります。さらに、人は財産という観点からも、職員の県などへの派遣研修を積極的に実施するなど、職員の意識改革や人材育成にも力を注いでまいります。

以上、町政に対する所信の一端を申し上げさせていただきました。

本町を取り巻く環境は、今まさに大変な変革期を迎えています。そのような中で、町民誰もが安全で安心して暮らすことができるよう、私みずからが先頭に立ち、職員一丸となって勝浦町総合計画を着実に推進してまいります。議員の皆様方並びに町民の皆様方のご理解とご協力を心よりお願いを申し上げます。所信の表明といたします。

続きまして、議案第1号から議案第9号までの提案理由の説明をさせていただきます。

まず、議案第1号は、平成25年度勝浦町一般会計補正予算（第7号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,663万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億7,866万6,000円とするものであります。

議案第2号は、平成25年度勝浦町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ6,119万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億871万2,000円とするものであります。

議案第3号は、平成25年度勝浦町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,358万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,920万9,000円とするものであります。

議案第4号は、平成25年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に変更はありません。

次に、議案第5号は、平成25年度勝浦町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1

号) についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ138万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,842万1,000円とするものであります。

議案第6号は、平成25年度勝浦町介護保険特別会計補正予算(第2号)についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,309万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億4,638万円とするものであります。

議案第7号は、平成25年度勝浦町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ340万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,752万2,000円とするものであります。

議案第8号は、平成25年度勝浦町病院事業特別会計補正予算(第2号)についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,711万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億3,031万2,000円とするものであります。

議案第9号は、平成25年度勝浦町物産販売特別会計補正予算(第1号)についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ376万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,243万円とするものであります。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせますので、ご審議をいただきまして、ご決議賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長(大西一司君) 町長の説明はそれで全て終了いたしました。

議事日程の都合により、休憩します。

午前10時11分 休憩

午後1時30分 再開

○議長(大西一司君) それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

これより議案第1号の総括質疑を行います。

この議案第1号についてご質問のある議員さんにご質疑をお願いします。

5 番国清さん。

○5 番（国清一治君） 各……。

（「● ●」の声あり）

○議長（大西一司君） うんうん。これ座ったままで。ええ。

○5 番（国清一治君） 各項目に入る前に、きょうの午前中の説明聞きよったらわかると思うんやけんども、皆ばらばら。これ何で言うかったら、私前の議会運営委員会で、時間短縮のためにある程度統一した説明をしてほしいっていうことも課長に申し入れたと思うんやけんども、これ課長会とかで説明されたのか、しても各課長が資料等が出てこんのか、ちょっとほこらを個別の質問前に聞きたいんやけんども。伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 課長会では一応相談させていただきました。でも、それぞれの説明は課長さんにお任せするというので、統一した資料についても各課の課長さんにお任せをするということで、一応意思統一はしてます。資料の書式もなかなか統一できませんので、それぞれ各課に応じたような資料を出していくということで、基本的には統一した資料は出さずに、各課にお任せをするというようなことで申し合わせしてます。

○5 番（国清一治君） 各議員が気がついたと思うんやけんども、言うほうはそれぞれ自分のペースで説明しようと思うんやけんども、聞つきょうほうは同じやけん、歴然と違いがわかるんやな。ほんで、資料が全く出てないところもあるし、細かい事務的経費とか、細かいんまで言う人もあるし、きれいにつかんでいう人もあるし、ほれは統一しといてくれなんたら、聞くほうは一緒やけん。ほんで、特にはっきり言うとかけんども、議運でも言うたんやけんども、事業的なもんを中心に説明してほしいと。ほんで、事務的経費とか通年的な管理費とかは、ほういうんはもうわかつとうことやけん。あえて説明せんたって、事前に資料もろうときやみんなチェックしとくけん。

ほなけん、これ補正でこういう調子やけん、当初予算に入ったら当初予算だけのものももう何日もかかると。ほんで、議会は早う議会運営をスムーズにいくような形で僕は言うたと思うんよ。議運の人もみんなほうやったと思うんやけんども、みんなベテランの課長さんやけん、もっとつづめて言うてほしいし、やっぱり資料は出してほしいと。要望しておきます。当初予算に期待しております。

○議長（大西一司君） ほんなことで、できるだけ今の国清議員の、これは初めて言



うたんじゃないけん、できるだけ同じような流れで説明していただいたらありがたいと思うんやけん。特に歳出、誰が言うたんかな、わかりよかったん、歳出を先言うてくれて、後の収入の部分なんかをほんなに重要視っちゅうか、皆チェックの度合いは少ないと思うけん、ほこらあたりもちよっと気にとめといて説明願えたらと思います。そういうことで、要望です。

ほれでは、行きまひょうか。

第1号議案の質疑、行います。

4番節さん。

○4番（節 公一君） そしたら、ちょっと各課ずつに区切っていてもよろしいでしょうか。

○議長（大西一司君） はい。

○4番（節 公一君） まず、企画総務課長にちょっとお尋ねしますが、まず13ページ、これ入のほうなんです。地方消費税の交付金なんです、これが減額になつとんですが、新聞紙上とかテレビ放映では今消費は非常に旺盛になってきとると。特に駆け込み需要とかがあって、今年度、今の段階でスーパー、また百貨店、家電業界、非常に売り上げが伸びてきとるという中において、この消費税が減額になつとるといのは何か算定が変わったとか、何かどういうことなんですか。そこちょっとわかりますか、ほの状況を。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 詳しい状況については余りわかりません。ただ、感じとしては、最近こそ消費税が上がるということで、駆け込み需要ということで消費伸びてますけども、1年通して、昨年4月ぐらいの段階では余り伸びなかったんでないかというように考えてます。

○4番（節 公一君） いや、四半期連続プラスになつとうからね。前の1年間ぐらい。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 結果的に数字が低いっていうことは……。

○4番（節 公一君） だから、算出法が変わったとかそんなんでは……。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） それはないと思います。

○4番（節 公一君） 例えば、地方に回すやり方が変わったとかそんなんでは

……。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 前回のときに地方に回る率をお示ししたと思いますけども、その率とか算式の方法については変わってないと思います、はい。

○4番（籾 公一君） ということは、言うたら国の総額が減ったと、単純に。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） はい、そういうことだと思ってます。

○4番（籾 公一君） そういうことでええんですか。はい。

それと、もう一点。企画総務課長、18ページになるんですが、一番上の、金額はあれなんですけど、「とくしまー0（ゼロ）作戦」緊急ってやつで130万円、これはどういうぐあいに使われるんですか、用途は。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） この事業、「とくしまー0（ゼロ）作戦」緊急対策事業費補助金ということですけども、事業の内容は、地震対策行動計画というのが県にございますけども、それに基づきまして災害に強いまちづくり、施策を推進する事業に交付するということになってます。今回、当初はこの補助金組んでおりませんでしたけども、防災の備蓄倉庫、これを地域の元気交付金で新しく事業組みまして予算組みましたので、それに該当したということで、振りかえで財源を充当いたしました。そういう経過です。

○4番（籾 公一君） じゃあ、備蓄倉庫の購入に使ったということですね。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） それの補助金としていただいたというふうに、はい。

○4番（籾 公一君） ほしたら、また何か後のほうで出とったけど、備蓄倉庫を契約終わってしてみたら余ったというような話も出とったんですけど、原資でしょ、これは使ったということですね、その備蓄倉庫購入の原資ということ。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） そう、それが該当したので、そこへ充てました。

○4番（籾 公一君） 備蓄購入ってもっとさきに出とったんちゃうん、予算出とったんは。備蓄倉庫の購入費っていうのは、もう既に前に補正予算で可決してませんでしたか。10棟分でしょう。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） そうです。前にも小さなやつしてましたけども……。

○4番(籾 公一君) いやいや……。

○企画総務課長(伊丹眞悟君) それでは不備だということで、新しい……。

○4番(籾 公一君) 10カ所の……。

○企画総務課長(伊丹眞悟君) そうです、そうです。

○4番(籾 公一君) あの財源っていうのは、既に可決してませんでしたか。

○企画総務課長(伊丹眞悟君) ほれは一般財源で……。

○4番(籾 公一君) ほなけん……。

○企画総務課長(伊丹眞悟君) と思います、はい。

○4番(籾 公一君) そうなけん、財源をこれが来た分を振りかえたというかほう  
いう形ですな。

○企画総務課長(伊丹眞悟君) そうです、そうです。

○4番(籾 公一君) そういう解釈ですね。

○企画総務課長(伊丹眞悟君) 振りかえたという形です。

○4番(籾 公一君) そういうことでええんですね。

○企画総務課長(伊丹眞悟君) はい。

○4番(籾 公一君) はいはい。

企画総務課が終わって次、税務課長。12ページなんですが、法人税、町税のほうで  
す。法人税が500万円……。

○税務課長(前田泰子君) ● ●お渡ししてある資料で……。

○4番(籾 公一君) ええ、そうです。もとの12ページ、もとのほうの。

これも、もともとが2,200万円の予算で、減額が500万円っちゃうことですね。これ  
も、今県のほうでも税金は非常にふえてきておるといような情報です国のほうも。  
これ勝浦町は法人税が下がったっていうん、何か特別な大きな理由はあるんですか。

○税務課長(前田泰子君) 法人税は、企業の実績によるものです。大手企業さんの  
ちょっと実績が今年度悪いところがあるような傾向がございました。

○4番(籾 公一君) 町内の。

○税務課長(前田泰子君) そうです。

○4番(籾 公一君) 全体的で言うたら、非常に伸びてきておると。

○税務課長(前田泰子君) そうですね。

○4番(節 公一君) 予想外に伸びるとというような表現もしとうとこや、特に徳島県ではそういうようなしてますし、国のほうも特に法人税が伸びて、その財源でいろんな補正予算組んだりとしとるのに、勝浦の場合、もとの2,200万円に比べたら非常に大きなマイナスやから、何か特別な理由があるんかなと思うんやけど。

○税務課長(前田泰子君) 企業の業績によるものですので、ちょっとわかりかねますけれども……。

○4番(節 公一君) 今の段階ではそういう見通しということですか、ほな。

○税務課長(前田泰子君) そうです。12月末の実績から見て、法人税割のほうがちよっと少なくなるかなと。企業の実績によって、もらえる分が少なくなるかなっていう予測です。

○4番(節 公一君) ちょっと私、一般的に理解しとる部分と出てきた数字がちよっと違うもんで、うん。

○議長(大西一司君) これは、ちょっと横からやけど、所得、法人のもうけからではないでしょう、町民税やけん。

○4番(節 公一君) ほやけど、さっき言うたんは、ちょっと説明のときに法人税の……。

○議長(大西一司君) ほなけん、人数が減ったとか、社員が。ほういうあれでないんかな。

○税務課長(前田泰子君) ではないです。

○議長(大西一司君) 違うちゃうん。

○税務課長(前田泰子君) 法人市町村民税は均等割と法人税割がございまして、法人税割のほう企業が業績によって少なくなるっていうふうな感じです。

○4番(節 公一君) 町内の法人数が少なくなったっていうんとは違うやろ。

○税務課長(前田泰子君) 違います。

○4番(節 公一君) ● ●の2万円でしたかね。● ●やった。5万円か。

○税務課長(前田泰子君) 資本金と従業員数によってランク別がございましてすけれども、はい。

○4番(節 公一君) その分ではないということね。

○税務課長（前田泰子君） 均等割のほうではございません。

○4番（笹 公一君） ほな、業績の部分と。

○税務課長（前田泰子君） そうです。

○4番（笹 公一君） 利益の分から。

○税務課長（前田泰子君） そうです。だから、町内にある大手企業さんの実績がちよっと落ち込んでるかなっていう部分が見られたりしている状況です。

○4番（笹 公一君） それこそ地方まで行き届いとらんちゅうことやね、アベノミクスがまだ。

税務関係はそれで結構です。

次、建設課と福祉課が1点ずつで、まず建設課長、ちょっとお尋ねします。31ページで、広域農道の関係なんですけど、今回これ約700万円減額ってことは事業費で7,000万円ですね。ただ、これ当初予算1億4,000万円ぐらいやったと思うんですが、25年度でこんだけ減額して、予定しとった工事は全部できるんですか。例えば、きのうもちょっと見てきましたけど、今橋がかかってますわね、中山のところ。ほんで、あれはあと残り全部舗装するでしょう。あと、与川内と坂本が残ったでしょう。こんだけ減額して、25年度に全部終わるんですか。

○建設課長（柳澤裕之君） あっこのまた、前の議会のときに、当初県からこういうふうなことで予算確保をしたいちゅうことで議会に上げまして、結局それが配当がなくて、今回の平成25年度の事業としては7,000万円というふうな事業になってしまいました。

また、現状としては、ちょっとややこしいんですけども、24年度からの繰り越しと25年度の現年予算で橋はかかります。

○4番（笹 公一君） 橋はかかるね。はいはい。

○建設課長（柳澤裕之君） ほんで、今現在聞いとるんは、この26年度予算が、まだ通ってはおりませんが、4,000万円の事業費の要求をしております。

○4番（笹 公一君） なってますね。はいはい。

○建設課長（柳澤裕之君） それで、県の対応としては8工区、いわゆる中山分の舗装工事等を施したいなというふうには聞いております。それで、並行しながら坂本の5工区、ひうら山のところですね、あのあたりについては測量、用地買収等は並行して

進めたいなというふうには聞いております。ということは、平成26年度には広域農道については、工事は中山のほうの8工区のみというふうなことで……。

○4番（籧 公一君） いや、25年度だろう。

○建設課長（柳澤裕之君） 26まで。

○4番（籧 公一君） 6まで。

○建設課長（柳澤裕之君） はい。26の予算は中山の8工区の舗装です。

○4番（籧 公一君） 前言うたんと違うてきたってということやね。

○建設課長（柳澤裕之君） 前言ったんとは、ちょっとトーンダウンしています、はっきり言うて。

○4番（籧 公一君） 前は舗装を終えて、与川内と坂本までは25年度ですという話だったでしょう。

○建設課長（柳澤裕之君） 坂本のほうは、それ終えて26でなかったかなと思うんやけどね、坂本のほうへ移りたいなというようなことで。

○4番（籧 公一君） いずれにしろ、こんな大きな減額ですわね。工事費としては7,000万円。

○建設課長（柳澤裕之君） 7,000万円というか、減額っちゅう解釈よりも、配当がつかなかった……。

○4番（籧 公一君） ほのときはこれしかつかなんだという、これは、まあまあ……。

○建設課長（柳澤裕之君） はい。

○4番（籧 公一君） でも、初めの当初予算は1億4,000万円ついつったわけやから、25年度でね。

○建設課長（柳澤裕之君） 1億4,000万円の、うんうん。24年度。

○4番（籧 公一君） 25年度。

○建設課長（柳澤裕之君） 5年度。5年度は1億4,000万円の結局要求出してあったんやけどね。

○4番（籧 公一君） 予算書にはそう載ってたでしょう。

○建設課長（柳澤裕之君） そうですね、はい。

○4番（籧 公一君） だから、こんだけ減額しても、これ減額したら、中山の橋は

できると。

○建設課長（柳澤裕之君） できます。

○4番（笹 公一君） 舗装までと。

○建設課長（柳澤裕之君） 舗装が26。

○4番（笹 公一君） 6になったと。25年度の方では舗装まではいかんと。

○建設課長（柳澤裕之君） いかないと聞いてます、はい。現在発注しとるんも、H鋼を今置つきょうでしょう、鉄を。鉄を橋桁置いて、ほの上の床版鋼についてもまだ発注はしとらんのです。

○4番（笹 公一君） だから……。

○建設課長（柳澤裕之君） ほんで、今ほの分については25年度で執行するというこ  
とで聞いております、はい。

ちょっとややこしいですか。

○4番（笹 公一君） 前の特別委員会で聞いたんと大分変わってきたということで  
すな。

○建設課長（柳澤裕之君） うん。情勢的には変わってきたようなことになります。

○4番（笹 公一君） 今度26年度は確かに極端に減ってますわね。それはこの内容  
と違うんで置いときますが。

最後になります、済んません。

福祉課長、26ページなんですけど、障害者福祉のところ、説明のところの18の自立  
支援給付金、これが3,560万円の減額と非常に大きなことになっとなんす、さっきち  
よつと説明があったと思うんですが。ほな、これもともとが1億3,000万円ぐらいの  
だった4分の1で、先ほど何か利用者は減ってないと。

○議長（大西一司君） 減っとる。

○福祉課長（大西博己君） いえ……。

○議長（大西一司君） 減っとるって言うたで。

○福祉課長（大西博己君） 利用者の変化は余りない。

○4番（笹 公一君） ないということやね。

○福祉課長（大西博己君） ただ、その利用者本人の利用回数……。

○4番（笹 公一君） うん、回数が減っとるね。利用者は減っとらんということ

すね。

それで、こんだけの見込みというかが想定と違うということは、それもある程度想定された仕方のないことなんですか。それとも、何か手を打たないかんようなことなんですか。

○福祉課長（大西博己君） 給付費でございますので、利用者数が想定される見込みは全て予算化しとかんと、いざ利用する段になって予算がないというようではできませんので、利用者数から前年度の見込み等を推計した数で給付費を当初見込んであったんですが、利用者数に大きな変動はございませんが、一人一人の利用者の回数が減ったのが1点。それと、新規事業、恐らくこのぐらいの利用はあるだろうという新規事業が思ったほど利用がなかったということが1点。一番大きなのは身体障害者のうち、65歳、ある程度一定年齢に達しますと介護保険給付のほうに切りかえます。そちらのほうの給付に移って新自立支援のほうの給付を使わなかったというようなケースが多かったと思います。という3つの原因からして、こんだけの見込み減が生じたということになっておりますが。

○4番（節 公一君） 一番の私の質問のポイントは、利用者数はそれほど減らなかったと。回数が少なかったということだったんで、1つの中で。それは何か問題が、利用できにくいようなことがあるのか、改善が必要なんかどうかということなんですよ。

○福祉課長（大西博己君） 給付制度そのものが利用しにくいというのはないんですけども、本人の利用による利便性を高めるには、かなり根気が必要なケースがあるんです。本来ならば10回利用せないかんのが、5回か6回で途中でもうやめてもうたとか、もう別にヘルパーの● ●とかが自分でやろうと思えばできるというのがわかって、途中で、10回分をしとったけども5回、6回でやめてもうたというようなケースもございました。ただ、これを改善すべき点なんか、これがこういう医学上起こり得る現象なんかっちゃうんは、ちょっと専門家の意見聞いてみんとわかりませんが、利用しにくいとかサービスの利用が困難であるとか、そういう原因ではございません。

○4番（節 公一君） 一番要望しておきたいのが、今先ほどの繰り返しになりますが、利用回数が少ないというのが問題があるのかどうか。利用できにくいから、ほれ



は担当課長としたら、そこの要因は把握しといてもらいたんです。予算ですから、一番最大で設けるといことはわかるんです。だから、人数が減ったり回数が減ったりしたら少なくなるというのはわかるんですが、余りにも4分の1ぐらいで、その回数が減るとということが問題なのか問題でないのかというところの原因はちょっと把握しておいてもらいたいと思うんですが。

○福祉課長（大西博己君） 私ども所管課としても、問題なしとは考えておりません。今度の問題点等、今後とも究明して、それに応じたような対策を講じていくつもりではございます。

以上です。

○4番（節 公一君） 私は以上です。

○議長（大西一司君） 何回でも構わんけん、また気がついたら言うてください。

ほかにありませんか。

5番国清さん。

○5番（国清一治君） 産業交流課長にちょっと聞きたいんですけども、県単の農業振興費で350万円、申請がなかったちゅうて簡単に言われたんですけども、多分予算の段階では具体的な申請者があって予算しようと思うんやけんど、何かいきさつがあったんですか。全く何もなしに予算してないと思う。

○産業交流課長（野上武典君） 県単事業のうち、2種類、当初では予定しておりました。1種類が、点滴かん水等農業基盤整備事業で、二、三人の組合等がありましたら取り組めるといった事業でございます。もう1つが、農協が主体となってやっておりますリースハウス、ショーハウスを農協が整備して、それを個人に貸し付けるといった事業でございます。農協のほうは、リースハウスのほうもしたいということで、25年度については要望があったわけですが、いわゆるかん水施設等の農業基盤等の整備事業については、申し出があったらすぐ対応できるようにということで予算をとっておりました。ただ、この分について、農協のほうは整備をしたわけですが、点滴かん水等の農業基盤のほうについては、25年度については要望者がいなかったということでございます。

ちょっとこの補助金を利用したというところはあるんですが、シンポジウムの予算につきまして、県のほうから、いわゆる民間のほうで実施するんであれば補助金、多

くはなかった、25万円なんですけど、補助金をつけれるということで、そちらのほうで一部執行させていただいて、今回シンポジウムに係る節に組んであったものについては落とさせていただいたというような経過でございます。

以上でございます。

○5番（国清一治君） 余り、そっちは説明受けたけん、わかっとうけん。

ちよっともう一点、共同作業所の関係で、29ページに、返還金で予算落としようわな。これって適化法の関係で、取り壊した場合は返還せないかんっていうことが決まっとな。これ何年たっとなかな。25年でないんですか、適化法。

○産業交流課長（野上武典君） 適化法についても、今取り壊さんでも返還を求められる国からの指示は言うていけばあるのかなと思うんですが、取り壊して、条例で共同作業所の廃止ということで条例をなくした時点で、国から、県を通じてですが、額等についても指示があるかと思います。でも、今回はその指示があってから対応したらいいかなということで、今回落とさせていただいた次第でございます。

○5番（国清一治君） うん、ほれでわかるんやけん、片っぽでは繰越明許で26年度に送っとうわな。ほなけん、今までやっとなんは一旦落として新年度でまた予算を組むっちゃう場合があったと思うんやけん、繰越明許にしたっちゃうことはある程度見通しが立っただけっていう解釈でいいんですね。

○産業交流課長（野上武典君） 実はことしに入ってなんですけど、今まで所有者の親族を通じて話をしよったんですが、所有者の、建物の所有者ということでなしに、建物内に残る物品の所有者ということで、その方と直接話するような機会ができました。おおよそ前向きに検討していただけるというような回答を得ております。近々に中もそれぞれ中身のものも確認をしようということで話をしておりますので、できれば繰り越しさせていただいて、26年度早いうちに決着したいというふうに考えております。

○5番（国清一治君） ほな、もうできるということで理解してよろしいね。はい、わかりました。

○議長（大西一司君） よろしいでな。

ほかに、何でも。

8番井出さん。

○8番（井出美智子君） 35ページの義務教育振興費の17番の要保護、準要保護児童・生徒就学援助費の見積もりが、50名のところ39名の申請しかなかったという説明でしたが、今町内でも若い人の仕事も不安定で、それからシングルの方もかなりふえてきているという中で減ったっていうことは、やっぱり児童数の減少が大きいんでしょうか。経済的には余り好転しているようには思われませんが。

○議長（大西一司君） どうぞ、どんどん。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） 今ご指摘いただきましたように、児童・生徒数の減少っていうのがまず一番大きいのかなと思います。それと、当初予算の編成時におきましては、50名って申しましたけれども、ちょっと詳しく言いますと、準要保護が44人、要保護が6名っていうような数字で押さえております。ある程度は、少しは大き目の予算をとっております。給付の扶助費になりますので、予算割れを起こしては大変でございますので。実績といたしまして、最初説明しましたように、39名の準要保護が35名、要保護は4人という数字でおさまったというか、そういう数字になっております。

以上です。

○8番（井出美智子君） 勝浦町の場合は、広報にもわかりやすく載せてもらってますし、恐らく入学とかPTAの場でも保護者の方にわかりやすく説明はしていただいているんでしょうか。文章だけではなくて、口頭で。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） 広報でも記事は記載しておりますし、また各小・中学校のほうにも依頼はしております。先生のほうで説明もしていただいておりますし、またなお保護者の方が質問とかございましたら、事務局のほうに電話なり、また直接おいでいただくケースがございます。そういったケースに対しましても、丁寧な対応をいたしております。今ちょうどそういう時期が来ております。

以上です。

○議長（大西一司君） はい。

○8番（井出美智子君） この件はこれで。

それと、福祉課長に、先ほどの笹さんの質問の中で、自立支援保護法が法律が変わって、1割負担が利用者に負担になって利用回数が減っているっていうことはないん

でしょうか。

○福祉課長（大西博己君） 自己負担ですので、ないとは確かに言い切れません。ただ、国の法律で自己負担、こういうケースには1割というふうに明記されてますので、そこいら辺は今後とも利用状況の推移等で、しかるべき情報機関に意見は申し上げるつもりです。

○8番（井出美智子君） 国の法律がちょっと、今までは負担がなく利用できてきたことが1割負担になって、後期高齢者に引き継がれてってということで、弱者にとっては重い負担になっているので、勝浦町の場合はきめ細かく見ていただいているとは思いますが、金銭的な面でのフォローっていうのがなかなかできてなくてこの数字になってきているのではないかと思いますので、また何かいい方法がないか、もう少し障害者にとって手厚い方法がないか考えていただきたいと思います。私もちょっとどう言ったらいいのか、国の法律をもうちょっと負担を下げてほしいっていうことは下からどんどん上げていってほしいと思うんですけど。課長は努力していただいているとは思っていますが、引き続きよろしくお願いします。

○福祉課長（大西博己君） 先ほどもお答えしましたとおり、給付額減の原因は申し上げた3つで、1回の自己負担が高額になったため断念したという声は現場のほうには上がってませんが、恐らく可能性は否定はできんと思います。そのあたりを精査しまして、今後の運用に活かしたいと思います。

以上です。

○議長（大西一司君） ほな、7番山野さん。

○7番（山野忠男君） 建設課長にちょっとお聞きしたいと思うんです。33ページの県単道路改良についてちょっとお聞きしたいと思います。

測量設計委託料が450万円ほど減額されているということですが、これを不要になったということは3期工事はこれは先送りされたんでしょうか。朝夕通ってますと、日亜化学か何か知らんけど、非常に今でも混乱しております。そういうことから必要な道路ですが、この3期工事の現状はどんなですか。お聞きしたいと思います。

○建設課長（柳澤裕之君） 3期工事については、県のほうとしては26年度に調査をするというふうなことで聞いておりますので、私どもとしたら早々に工事着手してい

ただきたいということを念頭に、今年度については盛り土計画の測量設計費を計上し  
とりました。しかしながら、先ほども説明したような形で本線の計画と並行しながら  
でない作業進まないというふうなこともありますので、今回は落としまして、来年  
度の26年度に再計上はしております。

以上です。

○7番（山野忠男君） 県のほうも来年度は進めていただけるような確約というかお  
話はできとんですか。

○建設課長（柳澤裕之君） だから、今のところは調査をするということで聞き預か  
っております。

○7番（山野忠男君） そうですか。

○建設課長（柳澤裕之君） はい。

○7番（山野忠男君） わかりました。

○議長（大西一司君） どうですか。よろしいですか。

4番籓さん。

○4番（籓 公一君） もう一度、建設課長、ちょっともう一件だけ。

31ページなんですが、農業基盤整備促進事業費で900万円、これ繰越明許されると  
いうことで、この事業の内容が先ほど説明あった農業用水の関係ですね、大井堰の。  
勝浦病院の東側ということ、これ整備されるということなんですが、この900万円で  
必要な部分は全部できるんですか。それとも、これはほの一部なんですか。

○建設課長（柳澤裕之君） 農業基盤整備事業つちゅうんは負担割がいろいろありま  
して、事業費の55%が国なんです。55%が国。それで、あとの残りの45%は、町と受  
益者とが半分半分します。だから、国が55で、町が22.5、受益者が22.5になっており  
ます。そこで、受益者負担が限りがありますので、受益者負担に合わせた形で予算取  
りをしております。だから、今回31ページのその他というところで202万円、財源で。  
17の農業基盤整備促進事業の横ずっと見ていきますと202万円と。これは、受益者負  
担になっております。ほなけん、ほれに合わせた形で、今回採択をお願いしておりま  
す。ですから、希望した箇所全部できるかっていったら、ほの辺はちょっと不可能な  
んかなとは考えております。できるだけ延ばしていただきたいんですけども。

以上です。

○4番(節 公一君) っていうことは、要望があれば、まだまだする必要があり  
ころはあるということ。

○建設課長(柳澤裕之君) ほうやね、はい。

○4番(節 公一君) ということですか。

○建設課長(柳澤裕之君) だから、地元負担の裏打ちがなかったら、やはり動けな  
いので。可能な範囲は今回の申請分だけです、はい。補正分だけです。

○4番(節 公一君) どのぐらいのメーター数っていうのが……。

○建設課長(柳澤裕之君) 大体250メーターぐらいはしたいなということで地元か  
らは聞いとるんですけども、何せ850万円ですと150メーターかそこらかなと。ほん  
で、農地・水関係でちょっと一部、地元のほうで何十メーターかは現在施工中という  
ことで聞いております。

○4番(節 公一君) はいはい。

○議長(大西一司君) よろしいですか。

ほかにございませんか。

10番川端さん。

○10番(川端雅夫君) ● ●。

○議長(大西一司君) マイク入っとらんなあ。

○10番(川端雅夫君) 財調のほうはゼロと。差し引きといいますか、使わなかつ  
たということの中で、今度はこの繰越金が1億1,900万円、これが補正で4億3,000万  
円出とんですね。ということは、この4億3,000万円、全額ではないんですが、12月  
以前までにこの金額はどれくらいまで予測されたんですか。

○議長(大西一司君) 伊丹課長、いける。

○10番(川端雅夫君) ということは、言うたら減額補正ばかりになっとな  
な。ほなけんど、毎年全部使えとは言わんけんど、ある程度は残さないかのやけん  
ど、事業費の執行としてある程度は使うていかんだら、町の活性化にならんのかい  
など、私はですよ、そんな考えしとんで、この4億3,000万円ぐらいがどのぐらいの  
時点で、補正するとき全部合わせて4億3,000万円見えてきたもんか。ほれとも、  
もうちょっと手前のほうである程度のお金が見えてきたのであれば、活性化のほうに  
もっと使うべきではないんかいなと思うんじゃけんど。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 4億3,000万円が確定したといいますか、この数字を上げた時点については、今回の補正予算について不用額等を見て、この金額が起ってまいりました。ほんで、通常大体不用額、これ1億円前後ぐらい毎年出るんですけども、ほとんどが給付の関係、一応予算をしておかなければ、給付者が対象が出たときに執行ができないというような形の不用額が多いです。議員さんおっしゃいますように、通常のやらなきやならん事業については当然執行してまいりますけども、ただ請け差とかそういうことの変更があつて、若干のそういう差というか予備に回す、基本的に剰余金になるんですけども、そういうことは出てきますけども、基本的にはやるべきものはやると。ただし、そういう給付関係は最高対象者を見ておりますので、その● ●が対象がなくなった分だけ出てくるというような認識でおります。

○10番（川端雅夫君） 来年度の予算も、今予算は言いませんけれども、もっと精査して、できるだけ不用額を出んように、繰り越しはせないかんのじゃけんど、ある程度検証して、もつとしてほしいなと思うん。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） はい。

○10番（川端雅夫君） ほれと、住民課長、クリーンセンターの何が4,800万円、これは入札等のなんでお金がかからんだと。ただ、あそこの解体をした中で、もうこれで全ての事業というか、解体に係るいわば周辺地域、棚野、立川の住民関係のことについてもこれでもう終了したと理解してよろしいんかいな。

○住民課長（岩佐誠明君） とりあえず、この分については、工事費についての減額です。それで、ほの辺の周辺対策については、地元の意見を聞いてってというような格好になっておりますので、改めて何か要求があるのであれば、改めて予算をとるべきだというふうには考えております。

以上でございます。

○10番（川端雅夫君） 前回のあそこへ行くまでの道路の整備とかというんには前に載ってきとったけんどね。これはもうただ事業費だけのことやね。

○住民課長（岩佐誠明君） そういうことです。

○10番（川端雅夫君） ほな、あそこの解体に係る全てのことについては26年度で何かの形で出るんですか。これはちょっと来年度のことになるんじゃけんど。

○住民課長（岩佐誠明君） 26年度は、とりあえず住民課としては予算化はしてございません。ほれで、今あそこの財産自体をどうするかっていうこと自体が地元の意見も聞いての話にはなってくると思うんですけど、使うか使わんかは別にして、その辺は今後の利用については町全体で考えることだというふうには考えております。

○10番（川端雅夫君） はい、わかりました。

今度31ページの林業総務費の鳥獣害の100万円の補正なんですけど、これは鳥獣害の報奨金だけなんです。それとも、柵とかそれも入っとんんですか。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○産業交流課長（野上武典君） 今回の補正は報償費だけでございます。既に2月の補正予算を編成した時点でおおよそ500万円近く、それだけ有害鳥獣が捕獲されて、役場のほうで確認しておりますので。このままでは、まだ期間がありますので、足りないだろうということで、今回100万円の追加補正をお願いしたと。ただ、柵と今町の農業の単独の補助金の中にそういったものも組んでおりますし、各利用はされております。そちらのほうは今当初の予算で賄えておりますので大丈夫かなと思って、今回は報償費のみでございます。

○10番（川端雅夫君） ほしたら、今までとこれからの分が100万円ということやな。今までの分もいとらんの、これは。100万円は。足らんけん組んだん。

○産業交流課長（野上武典君） 報償費の支出が、実際年度末に全体を見回して、以前はこの予算額をそのとってきた人で応分に案分してくれというような方式でございましたが、なるべく一生懸命とってくれている対価に見合うように近づけていこうということで、今回それに近い500万円っていう予算計上をさせていただきました。既にもうほぼとれているあとの分については、県のほうから有害鳥獣の推進協議会のほうにいただいている100万円ほどの予算っていうか、協議会のほうで使える費用がございますので、これについては秋に猟友会等が銃殺した分について、1日当たり幾らというようなものを支出したりする費用に充てたりしてきましたが、この報償費、その期間中の報償費も賄える費用でございますので、今回はほの100万円っていうので今年度中とはとれた分についてはいけるかなと思っております。

○10番（川端雅夫君） ほしたら、今は猟期でしょう。いつからいつまで猟期になっとん。



○産業交流課長（野上武典君） 猟期については、11月15から3月15までです。

○10番（川端雅夫君） ということは、猟期については猟友会のほうに30万円かな、委託料払うとうわな。ほしたら、ほういうときに一般っちゅうか、獲っても、これは報償費出んわな。ほのあとの15日間で100万円使うっちゅうこと。

○産業交流課長（野上武典君） 24年度からですが、猟期期間中の鹿の捕獲について……。

○10番（川端雅夫君） ほれは出るんか。

○産業交流課長（野上武典君） 半額の9,000円を支出することといたしております。また、イノシシ、鹿については以前報償費出しておりませんでした。鹿は半額出すようにして、またイノシシ、鹿以外の猿とかタヌキ、そういったものについては、猟期期間中でありましても支出することとなっておりますので……。

○10番（川端雅夫君） 猟期中でもいけるんかえ。鹿だけちゃうん。

○産業交流課長（野上武典君） 猟期期間中はイノシシと、以前は鹿も、捕獲してきても報償費は出しておりませんでした。猟期期間中であっても猿とかタヌキとか、そういったものについては支出いたしておりました。

○10番（川端雅夫君） はい、わかりました。

はい、もう結構です。

○議長（大西一司君） 8番井出さん。

○8番（井出美智子君） 30ページの8番の農村婦人の家運営費についてですが、修繕費が30万円のマイナスになっておりますが、先日おみそのこうじをしに行ったところ、粉を引く機械も壊れておまして、毛布の洗濯もできない状態になっておりました。この予算書を出した時点ではこのようになっていたかとは思いますが、これからあつたかくなってきますと毛布の利用者とか、それからカシワ餅をつくりたいと言って粉を挽きに来るとか、利用者の要望に十分応えられないような状況になっていたので、また対応をお願いしたいと思っております。

○産業交流課長（野上武典君） 農村婦人の家でございますが、25年度からいわゆる電気代、消耗品、修繕費、そういったものについて、ある一定金額を大きくならない限り、指定管理料に含めるということで、今社協のほうで委託を受けてもらっております。議員おっしゃるように、実は洗濯機がもうかなり古く、壊れておりますが、町

内でもそういった同じ性能を持ったところが出ております。できれば、そういったところを利用していただきたいというふうに考えておまして、ただ先ほどおっしゃられた粉にする機械については、幾ら修繕費用にかかるか、あとまだ報告を受けておりませんので、26年度も大きな修繕については町が見るといふふうになっておりますので、そういった簡易な修繕でない限り、対応はしていきたいというふうに考えております。

○8番（井出美智子君） 毛布の洗濯ですが、以前の簡単な、お金がかからない、コンピューター制御でない壊れにくい、安いほうの乾燥までついていないタイプだと、壊れないし、修繕費もほとんどかからないし、耐用年数もすごく長く使えてたので、民間に差さわらない程度の、洗って絞るだけの簡単な機械の復活っていうのは無理なのか、検討してもらいたいと思います。新しい機械にかえて、確かに便利なんですけど、すごく故障が多くなって、前の古い機械はほとんどそんなに、今回みたいに修繕修繕って行って、壊れた壊れたっていうことはなかったように思うんです。壊れにくい古いタイプで、洗うだけ、絞るだけの機械の復活っていうのも考えてみてもらいたいと思います。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○産業交流課長（野上武典君） 検討はしていくんですが、前には民間にもこういった施設がなかったというところがあるかと思いますが、今は個人でも、あるいは農協等でもされようというふうに聞いておりますので、できればそちらのほうの利用を進めていってもらえたらというふうに考えております。

○8番（井出美智子君） 町民の要望があったことは、しっかりここで伝えておきたいと思います。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

1番美馬さん。

○1番（美馬友子君） 土木費のことでちょっとお伺いしたいと思うんですが、33ページ、建設課の要望がなかった事業内容、ちょっとメモし切れなかったんで、もう一度説明してほしいのと、要望がなかった原因は何だったんかっていう、わかっとうことを説明お願いしたいなと思います。

○建設課長（柳澤裕之君） ちょっと早口で言うてしまったので、理解をしていただ

けなかったと思います。改めて説明します。

33ページの下のほうの13委託料、16万円の減額、これについては……。

○議長（大西一司君） 要望はなかった● ●。

○建設課長（柳澤裕之君） うん。説明でしょう。説明と……。

○1番（美馬友子君） 説明と……。

○建設課長（柳澤裕之君） 理由ね。

○1番（美馬友子君） 要望がなかった原因。

○建設課長（柳澤裕之君） 木造住宅の耐震改修アドバイザー業務委託というのは、1軒当たり4万円で4戸計上しとりました。それで、これについては改修する家に対してのアドバイザーでありまして、改修せなんだらほのアドバイザーは要らないよということです。まず、それで16万円の減額ということになります。

次に、下の19の770万円の減額のうちの木造住宅耐震診断事業補助金ということで、まずほの分については2つ種類があります。この木造住宅耐震診断事業補助金の中には合わせて170万円となる2つの事業がありまして、ほの中に木造住宅の改修の補助事業っちゅうんがありまして、ほれは当初計上としては1戸当たり60万円で2戸計上しとりました。ほれで、まず120万円。その120万円は頭に入れておいていただいて、ほの中にまた住まいの安心・安全なリフォームっちゅうんを上乘せの補助事業を単独で持っております。ほの分が1戸当たり10万円で、5戸で50万円計上しとりました。それで、先ほどの頭の後ろへ置いといた120万円と50万円を足しまして170万円の減額でございます。

次に、ほの最後に民間建築物耐震診断改修事業補助金として、額大きいんですけども、600万円ということで、これは予算的には診断と設計と改修でそれぞれ100万円ずつ。もう一回言います。診断と設計と改修で1戸当たりでそれぞれ100万円ずつ。っちゅうことは、3種類ありますから、300万円が1戸です。ほれを2戸構えておりました。それで、600万円です。

それで、予算の説明は終わります。

○議長（大西一司君） 何言うたかわからんのじゃけど、ほんまは。何言うたやわからんいっちょも。

○1番（美馬友子君） ● ●。民間建築物。

○建設課長（柳澤裕之君） 民間建築物の耐震じゃね、耐震の診断と改修事業の補助金の600万円の説明としては……。

○1番（美馬友子君） 民間建築物って何ですか。

○建設課長（柳澤裕之君） 民間建築物というのは、いわゆる普通の個人の住宅ではなくて、規模の大きい、例えばマンションとかというふうな、長屋的なものとか、そういうふうなちょっと規模の大きいものを差します。

○1番（美馬友子君） 倉庫。

○建設課長（柳澤裕之君） 倉庫ではありません、はい。

○1番（美馬友子君） これも木造。

○建設課長（柳澤裕之君） 木造でなくてもいけます。だから、ほれは希望がなかったということ。

ほんで次に、どうして希望がなかったのかということですけども、私どもとしたら耐震診断は、ノルマ的につちゅう表現は悪いんですけども、勝浦町でノルマ的に当たつとんが15軒ありました。それについては、耐震診断は15軒はクリアしております、診断は。1軒当たり3万円の補助を流して、個人負担が3,000円要ります。その耐震診断は15軒クリアしております。ほのあたりの宣伝もしながら、当然勝浦町のホームページにも載せながら、希望者を募ったんですけども、今回の減額物件が余り進まなかったということです。家いらうとなったらお金も大分、これだけでなしに余分な人も要りますので、なかなか進まないのかなということでは思うとります。

余談になりますが、平成26年度においては、このあたりの震災に備えた形のリフォームなり耐震改修を進めるために、その補助金についてはバージョンアップした形で予算を計上はしております。

以上でよろしいでしょうか。

○1番（美馬友子君） 25年度が耐震診断が15軒。今まで何年から始まって、どれぐらいの人が改修しとう家があるんですか。

○建設課長（柳澤裕之君） 後で答えてよろしいですか。

○1番（美馬友子君） はい。

○建設課長（柳澤裕之君） ちょっと今調べます。

○1番（美馬友子君） 耐震診断15軒した人全てが改修の余地がある●

●。

○議長（大西一司君） マイクがちょっと入っとらん。

○1番（美馬友子君） 耐震診断の結果が、15軒とも改修したほうがいいだろうっていう結果だったんですか。

○建設課長（柳澤裕之君） 結局耐震診断というのは、構造上の新耐震とかそういうふうな設計の基準よりも前にできた家の木造、いわゆるちょっと古い家を耐震の診断します。それで、結局この家は大丈夫だよっちゅうんを1と評価して、ほれを●●に悪かったら0.何ぼとか、そういうふうな評価をします。ほれによって耐震補強するかどうかってちゅう話っちゅうんはもう個人的な話なので、ほのあたりはちょっと。改修お勧めはするんですけども、ほれはもう個人の負担も要ることやしということなんですけど。

○議長（大西一司君） 昭和56年以前に建てたやつが対象やね。

○建設課長（柳澤裕之君） そうやね。

○議長（大西一司君） 美馬さん、よろしい。

○1番（美馬友子君） はい。

○議長（大西一司君） ほな、10番川端さん。

○10番（川端雅夫君） 32ページのところは、これ細かいことなんじゃけんど、地域交流推進費の中の道の駅の情報館運営協議会の委員報酬ゼロ、全部言うて、旅費から入れますと58万円の減になったんやけんど、運営委員会っちゅうのは開いたことないんですか。

○議長（大西一司君） はい。

○産業交流課長（野上武典君） 今年度は2回開催いたしました。それで、不要となった部分もありますし、委員さんの中には報酬、高校の先生であるとか……。

○10番（川端雅夫君） うん。

○産業交流課長（野上武典君） 高校の教頭先生、報酬をうっていない方もいらっしゃると思いますので、当初4回ぐらいという予定を2回しか開けなかったというところはあるんですが、回数の減というところで予算も余ってきたというところがございます。

○10番（川端雅夫君） ということは、4回のうち2回か開けとらんということ

は、問題は余りないというふうにお考えなんですか。

○産業交流課長（野上武典君） 今年度、当初開きまして、その後道の駅の後の運営について、中小企業診断士会のほうに委託をしまして、今後の方向性の調査をしていただきまして、その結果が2月に、年内にまとまっとったんですが、2月に開いた道の駅情報館運営協議会で報告させていただいて、委員さんにご審議いただいたということでございます。約半年間調査をしていただいて、中小企業診断士の意見もいただいたということでございます。

○10番（川端雅夫君） よってネの問題にも、ちょっと3者会談言うて前から言った、あれは開けとんですか。

○産業交流課長（野上武典君） よってネについては農協のほうが主体となって開催を呼びかけて、商工会と、それと役場、町と、それと農協ということで、よってネのほうは年に4回ぐらいお願いしたいということで農協に申し入れてありまして、それも開催はしていただいております。それはうちのほうから報酬等を出すものではございませんので……。

○10番（川端雅夫君） いやいや、ほうでなしに、ほっちのほうの会はできよんじやな。

○産業交流課長（野上武典君） やっております。町は副町長、それから私、あと担当ということで、商工会は最近は会長と事務長と……。

○10番（川端雅夫君） はい、わかりました。はいはいはい。はい、ありがとう。

○議長（大西一司君） ほな、さっきの美馬さんのやつ。

○建設課長（柳澤裕之君） 先ほどの美馬議員さんの質問です。

耐震診断の実績ですけれども、始まったのが平成17年からです。9年間たちまして、診断件数が152軒、年間平均15軒です。152軒、はい。うち、これは大丈夫だよというのが20軒ありました。152軒のうち、大丈夫だよっちゃうのが20軒。ちょっと耐震性ないねって言われたんが132軒でございます、132軒。そのうち、132軒のうち、耐震性ないなと診断されたら耐震改修とかリフォームの補助を受けれるんですけども、ほの132軒のうちの8.3%に当たる11軒が改修とかリフォームをやっております。

以上です。

○1番（美馬友子君） ありがとうございます。

その中で、早くしたほうが安全ではないかって思うようなんは10軒ぐらいとか、大体の目安であるんですか。もうできたら早う改修してほしいな、もうちょっと揺れたら危ないんちゃうんかっていうような。

○建設課長（柳澤裕之君） だから、152軒のうち、132軒は改修したらいいなという判断にはなりますよね。

○1番（美馬友子君） ● ●。

○建設課長（柳澤裕之君） ほのうち、11軒はもうやっていますよと。あと残りの……。

○議長（大西一司君） ランクがないかって言よん。

○1番（美馬友子君） うん、そうです。ランクって有償はないんかなって。

○建設課長（柳澤裕之君） ランクは指数であらわしています。0.7とか0.6とか、そういうふうな形で、1がまあまあ耐えられるなという形で。ほのあたりは個人的にほれは書面はお渡ししています、はい。だから、そのするせんの判断については、個人のいろいろありますので。

○1番（美馬友子君） ありがとうございます。

○議長（大西一司君） 4番。

○4番（節 公一君） ちょっと先ほどの川端議員の関連で、産業交流課長、道の駅の情報館の運営協議会、2回開かれたと。その内容で、特に2月の会議、中小企業診断士の結果、どのようになった、もう要点だけで結構です。前から一般質問でも出た話で、今までもずっと検討してきた、議会でも議論してきた中身なんで、要点だけちょっとかいつまんで話していただけないか。

○産業交流課長（野上武典君） 最終的に道の駅運営協議会の中での調査を受けての意見の集約ということで、指定管理に出すべきであるということです。ただ、時期については、もう少し内容を十分に、指定管理に出す場合に仕様書的な条件づけが必要かと思うんで、そちらの条件づけをまた運営協議会にも諮りながら、できればおおよそ1年後ぐらいに募集をかけるというふうに、最終的な答申っていうか報告をいただいたということです。その後、早ければ半年ぐらいまでに指定管理に出していくというふうに、最終的な案としてはそういうふうに今後進めていきなさいということでございます。

○4番（籾 公一君） ちょっと副町長にお尋ねします。

その会議は副町長出られてましたか。

○副町長（小林 功君） はい、出てました。

○4番（籾 公一君） 今までの議会答弁、副町長ずっとしていただいたと思うんですが、それに対して委員の方からはどういう反応でしたですか。そのぐらいのペースでいかなって話だったですか。それとも、当初100万円かけての委託だったと思うんですが、それに対して25年度が26年度になり、今度ひょっとしたらこれまた延びる可能性があるんです。そこらあたり、まず1つは、副町長としては今までの経過を説明されたのか。それと、委員の方からそれに対しての何か意見があったのかどうか、ちょっと。

○副町長（小林 功君） 事務局から説明をさせていただいて、私からも補足の説明等はさせていただいております。大きくは今野上課長が申したとおりになんですけども、それに対して、特に委員の皆さんから、それはまだまだスピードが遅いんじゃないかとか、そういう内容ではだめじゃないかというご意見はなかったと記憶しております。

ちょっとまた補足させていただきますが、指定管理で公募っていうのは多分町として初めてですよ。単なる相手が決まった委託というのはあったかと思うんですけども……。

○4番（籾 公一君） 今までだって指定管理するんは一応は公募という形です。

○副町長（小林 功君） ごめんなさい、じゃあちょっと訂正させていただきます。

私が今まで経験してますのは、公募をやるとなりますとかなり詳細な要求水準書つちゅうをつくります。それは、さっき申しました仕様書に近いようなもんなんですけれども、館の運営、維持管理の要求水準はどんだけであるべきか。それからまたあと、一切、単なる館の運営だけじゃなくて、事業をやる場合もありますので、じゃあ事業はどんな事業をしてもらうのか。それからまたあと、隔々に、町と、例えば指定管理業者との危険の負担はどうするのかとかそういった面もありますし、それから一番大きな指定管理の自治法改正のときの目的っていうのは、民の能力を活用して、経費は削減して、サービスは向上すると。一見相矛盾するような2つの目的を掲げておりますので、そういったあたりを水準書にどのように織り込んでいくのかと。



それから次、実際募集となりますと、これも実績があるということだったらあれなんですけど、外部の有識者を入れて審査委員会をつくって、業者も決定すると、そういう手順をとるようになると思います。最後は、決めた方は、これはもうご存じと思いますが、議会でご承認をいただくと。そういう形になりますので、それは多分ちょっと大分時間かかるのかなということ、私も1年というのは長いかなっていう気も若干したんですが、ほかの事例も参考にしながら、十分万全を期していく必要はあるのかなっていうふうには考えておりました。

大体私が思ったのは以上でございます。

○4番（節 公一君） これ以上はこの補正予算の中身とちょっと違うてくるんで言いませんが、この補正予算で年間4回をしとったのが2回の開催に終わったということですね。今後、今言うたように、もし指定管理という方向に行くんだったら、さらに今副町長言われた詳細な条件、いろいろ周りの環境、そこらをせないかんと思いますので、少なくとも予定しとった回数はこれはこなして、逆にそれより余分にするようなぐらいの意気込みでいかなんたら、なかなかではないかなと思います。ほんで、これ運営協議会だけでまた進めていくとは、今副町長言いよった、さらにちょっと別の有識者の人を入れるとかせにやいかんと思うんですが、ここの運営の充実というのは、今回これ半分しか開けなんだということから見てもちょっと残念と思いますので、そこらあたりは生かしていってもらいたいと、この場でも強く、これよろしくお願ひします。

以上です。

○議長（大西一司君） 1番美馬議員。

○1番（美馬友子君） 住民課にお伺ひします。

衛生費のところで、じんあい処理費、28ページなんですけど、222のごみ焼却業務委託料が400万円の減ってということは、ごみ量が減ったってことですか。持っていったんが減ったってことか。

○●●番（● ●君） じゃない。

○1番（美馬友子君） ●2,000万円要●が400万円って、1割減ったってこと。

○議長（大西一司君） 住民課長。

○住民課長（岩佐誠明君） 222のこれは小松島に委託しとう分だろうと思うんです

けど、昨年もこのぐらい不用額が出とったとは思うんです。ほれで、このとき補正ができてなかったという状況はあるんですけども、金額が4万5,000円の時がありましたので一概に比べることはできんですけど、平成23年度が4,500万円ぐらい、ほれで24年度が3,900万円ぐらいの、ことしも3,900万円、去年と同じぐらいの数字だろうというふうに思って実績見込みしておりますので、このような数字になった次第でございます。

○議長（大西一司君） このトン数が減つとれへんのでことやけん、わからんのん。わかるんちゃうん。

○住民課長（岩佐誠明君） まだ2月、3月分っていうんがあったと思うんですけども、恐らく去年並みの数字、1,000トンを超えるっていうふうな格好にはなるんだろうというふうに思います。ほなけん、4万円ですので、1,000トンで4,000万円っていうような格好になりますので、1,000トンを超えるぐらいかなというふうには見込んでおります。

○1番（美馬友子君） もう一つ。この補正には関係ないんですけど、小さいごみ袋をつくっていただいたと思うんですが、ほれの利用数というんは出とんですか。PRもなかなか少ない。

○住民課長（岩佐誠明君） 具体的に幾らっていうふうなことはちょっとつかんでおりませんが、利用は少ないっていうふうには認識しております。ただ、この利用者自体が、もともとの発想がひとり暮らしとか高齢者の方っていうふうな格好にしていますので、これがどんどん出るっていう話ではないというふうには認識しております。

○1番（美馬友子君） 使い勝手もいいので、PRしてもええかなと思ったんですが。はい、ありがとうございます。

もう一点。教育委員会、いいですか。

○議長（大西一司君） はい。

○1番（美馬友子君） 35ページの中学校のエアコンなんですけど、ちょっと教えていただきたいんですが、たしか設計委託料って250万円ぐらいだったと思うんですが、半額ぐらいまで入札で下がるようなもんなんですか。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） これは一応結果といたしまして、校舎の設計

監理を請け負われた設計会社さんと契約をいたしております。なぜかといいますと、現校舎の設計監理をして現状を十分把握しておりますして、エアコン設計について早急な対応ができる業者ということで選定をいたしております。この補正前の額につきましては、12月のときにもご説明させていただいたんですけれども、国土交通省の積算基準に基づきました予算額で予算計上をいたしております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬議員，よろしい。

○1番（美馬友子君） はい，結構です。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

5番国清さん。

○5番（国清一治君） ちょっと住民課長に聞きたいんですけど、29ページの合併浄化槽がえらい不用額が出とんやけんど、これって計画何ぼで、何ぼ実施したんだろうか、これ。

○住民課長（岩佐誠明君） 当初では25基を組んでおりまして、今実績見込みでは7基っていうふうな格好になってございます。

○5番（国清一治君） これは● ●の問題で、これはもう行き渡ったっていうことかなっていうような、新年度のこと言うことになるけど、新年度これ以上の予算を組んだような感じするんよ。ほんで、ことしこんだけ少ないんだったら、ちょっと無理があるのかなと思うて。何か原因があるのかなと思うたけん。特に要望がなかったっていう。

○住民課長（岩佐誠明君） 結果的にこういうふうな格好なっておりますけれども、これも実績を見たらもう少し少ないだろうっていう予算を組むべきっていうのも一つの意見だろうと思うんですけども、とりあえずは排水計画よおなんがございまして、ほの数字を毎年同じような格好で計上させていただいておりますのでこういう結果になって、ちょっとその辺は同じような数字を計上させていただいたという状況ですので、同じような● ●っていうかしていただきたいっていうふうなんは数で当初はほういうふうな格好でさせていただいております。

○5番（国清一治君） これで、もう一点、建設課長に聞くんやけんど、先ほど1番議員が言った耐震の関係なんやけんど、これ結果的には全くしてないっていうことに

なると思うんやけど、これ町長の所信でも多分去年も出とったんではないのかなと思うんやけど、南海トラフの関係で、減災のところで人的被害がかなり勝浦は出る発表されとると思うんじゃ。ほれをいかにせなくすかつちゅうことは、もう耐震以外はないん、勝浦は。崖崩れもあると思うんやけど。これはほなけど、僕考えたら、建設課がする自体に問題があるんではないかと思うんやけど、担当課長はどうですか。これ、私は、防災にも関係するし、住民課、福祉にも、広い範囲に関係するような感じするけん、建設課サイドだけでこれが推進できるんかなと思うんでちょっと心配するんやけど、担当課長としてどうですか。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○建設課長（柳澤裕之君） 建設課としては一般住宅っちゅう担当分野がございますので、ほの担当としてはやむを得んのかなとは思いますが、そうですね、守備範囲もかなり、水道から始まり地籍調査云々、守備範囲も大分広いのでなかなか行き渡らず、言うたら0.5人工以下ぐらいの話で今進めよう状況ではございます。町全体として捉えていただけるのであれば、また何らかの考え方を持って人員増なり、またいろんな考え方で対応していただけたらなとは考えてはおります。

○5番（国清一治君） 心配するんは、3月のこの補正っちゅうのはもう決算なんよな。決算を受けて予算を組んで、決算● ●大体予算組んできたと思うんやけど、これ来年の当初、当初のこと言われんっちゅうけど、10倍ぐらいの予算を組んどんじゃな、ここで。ことしほとんど不用額で落としたところを10倍の予算を組んで、まして町長は所信表明で、ぜひバージョンアップしてやりたいっていうような趣旨の所信と思うんやけど、これは私はすばらしいことやと思うんやけど、これは推進するための体制せなんたら、予算組んだだけでは進まん心配するんで、そこら余り事務的なことに深く入りませんが、検討しといてください。これは、おる人に言うときます。

以上です。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） なければ、議案第1号についての質疑は終了、これでさせていただきます。

議事の都合により、小休します。

午後 2 時 53 分 休憩

午後 3 時 38 分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

それでは、議案第 2 号から第 9 号までの総括質疑を行いたいと思います。

それでは、議案第 2 号からいきたいと思います。

議案第 2 号。税務課。

よろしいですか。

議案第 2 号と議案第 7 号と一緒に。税務課のほう。議案第 7 号も。

8 番井出さん。

○8 番（井出美智子君） 済みません、5 ページの歳出のところで保険給付費と共同事業拠出金がマイナスになっているってということは、出す金が少なくて済んだということでしょうか。

○議長（大西一司君） 共同事業拠出金 2,200 万円。

○税務課長（前田泰子君） 1 件 80 万円を超えるレセプトのうちの高額の部分が少なかったってということだと思います。

○議長（大西一司君） ということです。いいですか、それで。

ほかにございませんか。

10 番。

○10 番（川端雅夫君） ちょっと私ようわからんので教えてください。

繰越金で 7,700 万円、それと予備費で 9,000 万円、これは最後の勘定を合わすためのものなんですか。この手法っちゅうのはどんなんですか。ちょっと私わからんのじや。

○税務課長（前田泰子君） 歳入のほうをごらんください。

前年度繰越金は平成 24 年度で確定をしておりますので、計のところが平成 24 年度の確定額になっております。ですから、補正の考えとしては、繰越金で調整するのではなくて、予備費で調整をしているってことです。繰越金はもう確定しているので動かせないんで、予備費で調整……。

○10 番（川端雅夫君） 予備費で調整しとうっちゅうこと。

- 税務課長（前田泰子君） はい。
- 10番（川端雅夫君） ほな、これについてこの25年度、ほな単年度の収支はどうなるんですか。
- 税務課長（前田泰子君） それはまだ確定はしていません。まだ医療費がこれからちょっと払わなければならないんで。
- 10番（川端雅夫君） 大体わからんの。
- 税務課長（前田泰子君） 大体。
- 10番（川端雅夫君） 黒字、赤字。
- 税務課長（前田泰子君） 赤字です。
- 10番（川端雅夫君） 赤字。
- 税務課長（前田泰子君） はい。
- 10番（川端雅夫君） はい、わかりました。
- 税務課長（前田泰子君） の推定です。
- 10番（川端雅夫君） 推測やな。
- 税務課長（前田泰子君） はい、推測です。
- 議長（大西一司君） これはそうでないとわからんわな。
- 10番（川端雅夫君） はい、ありがとうございました。
- 議長（大西一司君） 4番籙さん。
- 4番（籙 公一君） 今の関連やけど、単年度、推測で赤字っていうので、アバウトの金額はわからんのですか。100万円単位でも結構です。ほれか、大体どのぐらいっていうんで。
- 税務課長（前田泰子君） 済みません、まだそこまでは言ってません。
- 4番（籙 公一君） ほんま。どのぐらいの何だったらわかるんですか。ほんまアバウトで結構なんですよ。例えば、1,000万円になるのか、2,000万円になるのか、そのぐらいの感じで結構なんです。細かい10万円単位までどうこうっていうんじゃないんですが。今の場で難しかったら、ちょっと参考のために、あしたぐらいまでもしできるんだったら。どんなんですか。そのぐらいで出ますか。
- 税務課長（前田泰子君） ちょっと申告中なのでそこまで……。
- 4番（籙 公一君） 難しいですか。

○税務課長（前田泰子君） ちょっと難しい。できるだけ……。

○4番（節 公一君） 見通しとしては赤字というんがわかっると、単年度で赤字というのがわかっると程度のもんで、どのぐらいの規模かっていうんはもしわかれば、できたらあしたぐらいまでで結構ですんで、知らせていただけたらと思うんですが、はい。お願いします。

○税務課長（前田泰子君） わかればいいですか。

○4番（節 公一君） ええ、わかれば。だから、本当アバウトな数字で結構なんですよ。

○税務課長（前田泰子君） はい。

○4番（節 公一君） 1,000万円か2,000万円か、3,000万円なんか、そこらあたりで結構です、はい。

○税務課長（前田泰子君） はい。

○議長（大西一司君） ほかに。

5番国清さん。

○5番（国清一治君） 今の関連やけど、これ非常に重要な問題なんです。ほんで、申告中っちゃうのわかるんやけど、担当者段階ではある程度たたいとんでないですか。ほやけん、逆に赤字って言い切れる根拠がわからんのやけど。はっきり言うて、これ請願が出てますので、わからないでは議会の審議がちょっとできないと思うんで、担当者を含めてこれ出してもらわんだら、議会も判断がしようがないところが出てくる。

○税務課長（前田泰子君） はい。きょう皆申告から帰りましたら、担当者は育児休業で休んでおりますので、課員でちょっと見てみます。

○5番（国清一治君） ぜひお願いします。これ審議に影響しますので。

○議長（大西一司君） それでは、議案第2号、議案第7号、いいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 続いて、議案第3号。建設課。

ないですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） なければ、議案第4号、議案第5号。住民課。

いいですか。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) それでは、議案第6号。福祉課。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) それでは続いて、議案第8号。病院。

4番 笹さん。

○4番(笹 公一君) ちょっと病院局長にお尋ねしますが、先ほど耐震診断の結果、実際の数値が確定したというようなことだったんですが、その内容を、細かい数字でなくて結構なんで、というのは、午前中の町長の所信表明にでも勝浦病院は耐震補強をするほどの数値ではなかったというようなことがちょっと出てましたんで、ざっくりした基準、I s値で出とんであれば、ちょっと教えていただきたいと思うんですが。

○議長(大西一司君) わかるん。

どうぞ。

○勝浦病院事務局長(松本重幸君) 耐震診断の結果なんでございますけれども、ちょうど今手元には報告書を持参していませんので細かい数字はわかりませんが、病院の場合、安全基準値が0.75以上が安全ということで、今回1階から3階まで全てにおきまして1.幾らという、全て1を超えたような数値でございました。

ただ、業者のほうからの提案といいますか、アドバイスといいますか、外側に受水槽があるんですけども、●ピーアール●何とかというのでつくられとう。それが、こういうパネルを継ぎ合わせた大きな水槽になっとうんで、そこはひよつとしたら取りかえとくほうが、水がなくなる可能性があるかもわかりませんということと、あと本体は今言うた数値が出てましたので全然問題ないんですけれども、コスモスとリハビリを増築してつなげております。コスモスのほうは2階の廊下でつながっています。そのつながっとうジョイント部分のすき間、当然とっとうんですけれども、もうちょっと広いほうがなおお勧めですよという業者からのアドバイスはいただきました。

ですから、四国の審査委員会のほうからはそういうことはないんですけれども、はい。

以上でございます。



○4番（節 公一君） 本体よりも、これは個別な対応というか箇所の対応で一応いけるといふ結果っていうことですね、1.以上ということは。

それと、これは昨年もちよつと聞いたことなんですが、単年度の病院経営、確かに私らもずっと見よつて、かなり厳しいなど、入院数、外来者数ともに減少傾向にあり。だから、去年も同じような、一般会計から年度末で繰り入れして、だからもうターニングポイントが一つ過ぎたのかなというような感じで、今後も傾向的にそれは続くと思うんですが、単年度でマイナスが予想される場合、前も言いました病院の利益剰余金、1億4,000万円ぐらい、その活用よりもこういうやり方のほうが望ましいということだったと思うんですが、それを利用するよりも。

つていうんは、以前は運営費にも、私らが議員になる前から、これちよつと資料見よつたら、8,000万円、9,000万円というようなことを繰り出ししてました、一般会計のほうから。それは、病院の存在ちゅうのは非常に大事なことであるんで、運営は健全なことをせにやいかんと思うんですが、そのときからもずっとこういう処理が続いたつたんですか。局長がそのときにおつたかどうかちゅうのはわからないんですが。だから、公営企業会計法ですか、上はこういうやり方のほうが望ましいんですか。剰余金を置いときながらも、一般的に一般会計のほうから繰り出していつて単年度の収支を合わせていくという。そこらあたり、今後のこともあると思うんで、どういふちよつと判断なんですか。

○議長（大西一司君） これ局長と、町長にも。

先ほなどうぞ、松本局長。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 私も企業会計のところの部署におる者で、ある程度勉強は当然しなくてはいけないんですけども、ご存じのように、公営企業会計上、予算つていうんは3条予算、要するに収益的収支の予算と、資本的収支、これは4条つて言われる部分です。基本的に4条つていうんは、建物でありますとか、要するに資産のほうの改修でありますとか、備品を購入するとか、そういった予算でございます。収益的収支の予算つていうんは1年間の企業の運営状況をあらわしますので、そこで赤が出そうなときに剰余金をそちらに入れるつていう受ける項目はないんです。ですから、建物を改築するとか改修するとか、医療機器を購入するとか、そこらについては留保資金を補填して購入することができる。ですから、4条予算のほう

で使うことはできるんですけども、3条のほうの収益的のほうに余剰金を突っ込むってというのは公営企業会計法上認められてないということだと思います。

ほれで、過去の話でいろいろ資料を見てみましたら、ほかの病院のやり方ではもう年度当初から、当初予算から会計基準、繰り出し基準っていうのがありまして、国のほうが定めてる。その基準に沿った額を先にもらっていると。勝浦病院の場合は、最終的に病院だけそんだけ設けても仕方ないということで、3月補正で最終的な一般会計からの繰入金金を町と相談しながら決めてきたという経過があるようでございます。

以上でございます。

○4番（籾 公一君） 去年も多分同じような説明聞いたと思うんですが、確かに以前はもう当初予算から繰出金してましたですわね。それが、公営企業会計法ですか、年度末で赤が出るんやったら繰り出しするほうがええというようなことで、どっかで多分変更になったと思うんです。私もたしかその記憶はあるんですが。っていうことはもう今後もこういうやり方、いわゆる法的にもそのほうが望ましいという解釈でずっといくんですか。それとも、これは町長もそういうことなんですか。別に病院の当然健全な経営はしていってもらいたいと思うんですが。

○議長（大西一司君） 法のね。

○4番（籾 公一君） ただ、お金の有効活用というか、ずっと、何千万円というお金になりますんで、それを今の時代、利子もほとんどつかないようなときに置いておくというのも、ちょっとそれがええんかなどうかな。一般会計のほうは有効に使えますんで。いろんな事業もできますし、必要なことに。そこらあたりのことをちょっと、これ法的なことであれば仕方がないんですが、運用の仕方によってできるのであれば、柔軟にしていくほうがかえってええんでないかなという。

退職金とか建物のほうは皆十分な引き当てがありますわね、今のところ。そこらあたり、ほんで減価償却も今回もこれ46年ぶりの見直しでって、また今回もきっちり減価償却も全てされてきとると思うんです。だから、そこで緊急的に病院でお金が必要というようなことはまずほとんど考えられないし、災害とかあったときはこれはもう仕方がなく、当然せないかんと思うんで、資金の有効活用というところから見て、町長、どうですか。何千万円という大きなお金になってくると思うんで、そこらあたり

できるんでしたら柔軟に考えて。一般財源っていうんは一般会計のほう、非常に厳しい状況にあると思うんで。必要なときは当然出していかないかんとは思うんですが。

○議長（大西一司君） 特に、今4番議員言われたように、退職引当金なんかはどないにかできるようには思うんですが、減価償却はこれちょっと今の条例にいうたら難しいかなって思うんやけど、そこら辺、町長、柔軟な対応考えられんのですか。

○町長（中田丑五郎君） 私も会計、十分わからないところもあるんですけど、今局長が申し上げたようなことが一番適切なやり方かなと思っております。ただ、病院会計として適正なやり方、それ今のやり方が適正なんという方向でやってるんだらうと思っておりますし、過去いろいろな一般会計からの繰り出し、1億円を越すようなときがありまして、1億円は絶対超すなよと一つの大きな歯どめをかけていかなんたらいかんというような、そのときにいろいろ議論した経緯もあるんですけども、おかげさまで建設債の払いは高額の、高利息の、利子ですか、あれが終わりました、かなり償還が少なくなったというようなこともありまして、入院患者もそれはそれなりにいきよったんですけども、最近特に入院患者が減ってるというようなことで、特に医者不足というのんが顕著に結果に出ているようなところもございますので、会計はさることながら、会計も大事なことでございまして、医者の確保のほうで、これが一番私に与えられた、課せられた大きな使命でないかというように思っております、はい。

○議長（大西一司君） 答えになっとらんけど、町長。

○町長（中田丑五郎君） ええ。この会計については、私は十分明確に答えることができませんよというようなことです。

○4番（籾 公一君） そこらは、だからもうちょっと、さらにちょっと一遍踏み込んで調べていただいて、一番懸念しとった耐震をまずせんでもええということがありますんで、これのためにというんが、もともとそのお金を使えるかどうかはちょっと別にして、耐震のために病院はある程度お金をというんが、私は素人的に見たらそういうことが思っと思ったんですが、先ほど局長が言ったように、耐震診断の結果が耐震補強するような基準でないと、安全であるというようなことだったんで、そういうことから考えてみたら、お金の有効活用というか、民間だったら当然そういうことも、資金の有活用ということも考えると思いますので、調べてみてもし有効な活用ができ

るんであれば、そういうところもちょっと、今後もこれずっと多分続くと思うんです、何年かは。抜本的な改革をせん限りは。そういうことをひとつよろしく願います。

○議長（大西一司君） 特に退職金のお金っていうのは、全部ばさっとやめたときの金額なんで、考えられなんようなルールなんで、そこらあたりおかしいなと皆さん思うと思うんじゃないけど、ほこらもまた一遍洗い直していただいたらと思うけど。

ほかに病院の関係は。

山野さん。

○7番（山野忠男君） 2の支出のほうなんですけど、給与費、これが2,000万円の減額になっております。ほんで、先ほどの説明の中で、職員の1名減ということなんですけど、これはそのままいくと外来にも影響してくると思いますし、今後のこともあるんですけども、現状はどうなんですか。ちょっと聞かせていただきたいと思えます。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 今回減と申しますのは、今の病院職員が退職されたっていう話ではなくて、町との交流人事の中で、町のほうから、用務員さんなんですけれども、1人異動させてしまって、うちには転入してこなかったと。臨時で対応してくれという話でございます。

○7番（山野忠男君） うん。だから、ほれに対して支障は別にはないんですか。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 臨時さんで頑張ってやっていただいておりますので、業務的には大丈夫です。

○7番（山野忠男君） ほうですか。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） はい。

○7番（山野忠男君） はい、わかりました。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、なければ最後の議案第9号、物産販売のほうに移りたいと思います。

ございませんか。

5 番国清さん。

○5 番（国清一治君） これまた減額補正が出とんやけど、毎年こんな形で提案しようように思うんやけど、大体ほなって予算組むときにこの収益事業っていうのは低く押さえて、追加補正する場合は理想的だと思うんやけど、毎年減額補正しよんでないんですか。ちゃうかな。ちょっと去年の資料持っとらんけん、わからんで。これ理由はどんな。

○産業交流課長（野上武典君） 今までの売上実績からいいますと、ほぼ横ばいの状態なんです、実際の決算見込みっていうのが。同じように、昨年度も同様のこの補正というようになっておると思います。本年度も今1月末までの売上実績、売り上げの見込みからいいますと、2月、3月かなり大きくなるんですが、やはり例年並みと、昨年並みというような見込みになります。

物産販売のほうも月200万円というような目標で初め当初を掲げておりましたが、ちょっとそれも難しいということで、半分になってしまうと1,200万円程度の売り上げっていうのを確保していこうというふうに予算では組んでおります。実際の売り上げも全体では1,300万円から1,400万円ぐらいの売り上げとなっているんですが、ことしもそういった見込みになろうかと思えます。

ただ、この中で、委託販売と、それと買い取りしたら、あるいは自分のところで独自製品化した物販の分とか、ちょっとずつ変わってきているというところはございます。ただ、売り上げ全体としたら昨年とはほぼ同様ということで、今回の減額補正ということになってしまいました。

以上です。

○5 番（国清一治君） 今後の運営のことで、一般会計補正のところが出たんやけど、これちょっと話変わりました、企業で調査したんは何ぼお金出したんですか。300万円。

○産業交流課長（野上武典君） 90万円弱です、委託費用につきましては。

○5 番（国清一治君） 一番心配するんは、この特別会計、道の駅の販売じゃわな。これ人件費全く含んでないですよ。これを民間の指定管理にするやいうことはとても不可能と思う。民間に指定管理して運営さすことは不可能と思う。これ人件費が全く含まれてない予算でこの程度のお金なんで。

ほこらを含めて、節議員はいきさつよう知ってるけど、大体道の駅ができて1年ぐらいで民間に委託するとかという話がずっと出とって、ことしお金かけて調べて、まだ1年では難しいよという話なんやけど、ほんな悠長なことでええんかいなと思うんやけど。ほれどなん。僕は4月1日からいけると思うとったん。方向性が出ると思うとったんやけど、先ほどの答弁聞きよったら、これ早かったら26の半ばや言うけん、今までの流れ見よったら、ほれはとてとてとてと思うんやけど、これ半ばでいけます。

指定管理って副町長は難しそうに言うけど、県の大きな施設とちゃうと思うんよ。こんな小さな施設をどうするかというんに、ほな何カ月もかけるもんでないと思うよ、これは。こんな小さな予算なもんを。これはもう町の判断と思うんやけど、いたずらにこれ延ばして延ばしてしてええもんかいなと思ひよる。課長、どうですか。

○産業交流課長（野上武典君） 今道の駅の状態って、この物産販売からだけ言いますと、これだけをとられたらちょっとおかしい部分になってくる。公益部分っていうのが道の駅にはあると思うんです。いわゆる観光情報であるとか休憩所、そういったもののサービスの提供っていうのは当然あって、それも一般会計のほうで見ている部分もあろうかと思ひます。そこの部分をもう少し整理させて、今かかっている費用っていうのがおおよそ2,000万円程度。それにまた別にこの物産会計があるということで、そのあたりの見きわめっていうのはちょっと非常に繊細な部分もあるし、中小企業診断士会の報告でも今のまま出して民間で委託する業者あるいは団体等が出てくるかっていうのが、ちょっとテナントの状態も含めまして難しいんじゃないかというような報告もあります。

ただ、町がまた指定管理に指定管理費用としてどれだけ打つかというような積算っていうんも、これも今後必要になってくるかと思うんです。副町長がおっしゃったように、今までかかろう費用そのままを上げていくというわけにはいかんのかなと。

○5番（国清一治君） ほう言うけん、今まで十分時間があつたと思うんです、このことは。もう町が持たんと民間に任すっちゃう方向は決まっとんやけん、お金まで去年はめていろいろ議論あつたと思うんで、予算のときに。けん、決めないで、まさか来年もまたいつやらわからんような、ほういう話ではないと思うとったんやけどな。

ほんで、あんだけ条件のええところで、ほこはやり方によったら十分いけると思うんよ。あんだけ道の駅になって、物産館があって、ひな祭りもあって、あんな条件のいいとこないですよ。一般質問になるけん言いませんが、早くこれ結論出してください。これはほない引き延ばすもんでないと思います。

○議長（大西一司君） それでは、ほかにございせんか。

4番。

○4番（節 公一君） ちょっと確認ですけど、これ消費税っちゅうんは3年間要るっちゅうのは初めからわからなかったのではないんでしょう。行政がすることやからわからんっていうことはないと思うんですが、どんなんですか、これ。不要になったっていうんは。

○産業交流課長（野上武典君） 道の駅が始まったのが23年3月12日からです。

○4番（節 公一君） 12日だったね。

○産業交流課長（野上武典君） その1カ月弱余りっていうのを1年度として捉えるかどうかというところで税務署との協議がいとらんで、最終的には1年度としては捉えないということで、23年度、24年度、25年度までを猶予期間として見ますという最終的な結果になって、今年度は要らない、不要になったと。26年度からは消費税を納めるということになっております。

○4番（節 公一君） 消費税の年度っていうんは4月からですか。大体納税はもっと早いにするでしょう、消費税の納めるのは、納付は。

○産業交流課長（野上武典君） ほの年度の捉え方で、ちょっとうちのほうが早に必要だというふうに思ってたところがあって、今回は税務署との協議の結果、まだいけるということで確認したわけです。

○4番（節 公一君） 普通は消費税のほうが確定申告より先にするでしょう、大体、納付を。だから、事業所でええもんなんか、例えば締め切りというのが。ほれとも、やっぱり4月1日からするもんなんか、1月1日からするもんなんか。

○産業交流課長（野上武典君） 公的機関についてちょっと聞いたのは年度ということで、年ということじゃなく年度ということで聞いて、そういう結果になったという……。

○4番（節 公一君） だから、ことしの方は納めんでええということですね、言う

たら。

○産業交流課長（野上武典君）　そうですね。

○4番（籾　公一君）　はい、わかりました。

○議長（大西一司君）　それでは、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君）　それでは、質疑を終了したいと思います。

お諮りします。

議案第1号から議案第9号までを第二読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君）　ご異議ありませんので、本件は第二読会に付することに決定いたします。

議事日程の都合により、休憩します。

朝の打ち合わせつちゅうか報告させてもらいましたが、自由討議をどうするかというを一応お聞きしたいと思います。

自由討議はよろしいですか、この件について。

（「なし」の声あり）

午後4時10分　休憩

午後4時10分　再開

○議長（大西一司君）　それでは、再開です。

それでは、これより第二読会を開きます。

まず、会議規則第129条第2項の規定による議員間の自由討議を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君）　ご異議なしと認めます。

それでは、これより詳細質疑を行います。

まず、第1号議案について詳細質疑を行います。

質疑はございませんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）



○議長（大西一司君） ないようでございます。質疑なしと認めます。

次に、議案第2号について詳細質疑を行います。

質疑はございませんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第3号について詳細質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第4号について詳細質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第5号について詳細質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第6号について詳細質疑を行います。

議案第6号について質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第7号について詳細質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第8号について詳細質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 質疑なしと認めます。

議案第9号について詳細質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 質疑なしと認めます。

以上で詳細質疑を終了します。

お諮りします。

本件を第三読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ご異議ございませんので、本件は第三読会に付することに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

これより議案第1号から議案第9号までの9件を一括して討論と採決を行うことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ご異議ございませんので、一括して討論と採決を行うことに決定いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 討論なしと認めます。

これより採決します。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

どうぞお願いします。

（賛成者起立）

○議長（大西一司君） 賛成者多数と認めます。ありがとうございます。したがって、議案第1号から議案第9号までの9件は原案のとおり可決いたしました。

それでは、お諮りします。

本日上程しておりました日程が議事日程の都合により終了できませんので、本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ご異議ございませんので、本日はこれで延会することに決定いたします。

本日はこれで延会といたします。

お疲れさまでございました。

午後4時15分 延会